

令和5年度臼杵市データ連携基盤による公共交通及び 観光情報サービス構築業務委託 仕様書

(1)システムの仕様

①データ連携基盤

- ・スマートシティ・リファレンス・アーキテクチャに準じた運用ができること
- ・事業者を問わず、安易にデータ連携が可能なアーキテクチャであること
- ・公共交通位置情報及び観光情報を連携すること
- ・クラウド上に構築し、サーバは日本国内に設置すること
- ・市の保有するSNS等の各種サービスIDと連携可能なこと
- ※今後のID連携が容易にできる・管理者においてアカウント管理ができること
- ・連携についてはオープンAPIとすること
- ・デジタル庁が制定するフレームワーク(GIF)に則っていること

②公共交通ロケーションシステム

- ・公共交通(スクールバスを含む)車両(以下、「車両」という)に対しGPSを設置すること
- ・車体に設置したGPS情報を収集し、管理すること
- ・車両の位置情報をリアルタイムにデジタルマップ上で提供すること
- ・データ連携基盤のID情報を活用し、接近通知ができること
- ・民間で活用しているGPS情報がある場合は、本システムに取り込めるよう検討すること

③観光情報サービス

- ・以下情報がデジタルマップ上に公開できること
既存の観光マップの情報
観光スポット及び位置情報
トイレ、駐車場などの施設及び位置情報
- ・データ連携基盤のID情報を活用し、お得情報が提供できること
- ・観光客の意見を反映する書き込みができるよう整備すること
- ただし、不適切な発言や表現があった場合は管理者権限で削除できるよう整備すること

(2)その他

①構築など

- ・機器などの搬入がある場合は、本市と調整の上、受注者の負担で本市の開庁日に実施すること
- ・搬入先は別途協議すること
- ・梱包や運送のための段ボールなどは、受注者にて撤去すること

②動作確認、テスト

- ・動作確認やテスト内容は本市と事前に協議し、確認結果やテスト結果は本市の承認を得ること

③運用マニュアル、手順書

- ・本システムの運用に必要な操作マニュアルを管理者向けと利用者向けの2種類を作成し、提出すること

④操作教育

- ・前項で作成したマニュアルを元にした操作教育の説明会を、期限内に実施すること
- ・説明会は、管理者向け、利用者向けと別に実施すること

⑤その他

- ・今後のデータ連携基盤活用方法についても提案をすること